平成２１年（フ）第４０８号
岐阜市戎町１丁目７番地３
破産者　平野　節子
1　決定年月日　平成22年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２６６号
愛知県稲沢市天池遠松町102番地
破産者　有限会社マスダ
1　決定年月日　平成22年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第３１９号
三重県鈴鹿市北堀江町字島跨231番地の３
破産者　有限会社大和石油
1　決定年月日　平成22年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１６７号
長崎県長崎市緑が丘町１番36号
破産者　株式会社マツヤ
1　決定年月日　平成22年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１０２号
長崎県島原市本町乙181番地１
破産者　涼建設有限会社
1　決定年月日　平成22年11月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所島原支部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第１８４５４号
静岡県浜松市中区城北１丁目23―12、開始決定時の住所静岡県浜松市中区南浅田２丁目２―10
破産者　晋山吉夫こと　姜　　再慶
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３３９５号
東京都大田区西糀谷２丁目７―11　安藤方
破産者　安藤　國利
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３９３１号
神奈川県平塚市四之宮２丁目13番21号
破産者　株式会社湘南通信電設
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第９２４号
千葉県松戸市和名ケ谷1006番地
破産者　株式会社フレスコ
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９０５号
長野県諏訪市大字中洲2537―４
破産者　新海　治仁
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６３６号
東京都足立区栗原３丁目27番18号
破産者　株式会社旭ポラテック
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６３７号
東京都足立区江北６丁目29―１―306
破産者　徳永　敏子
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８８９号
茨城県土浦市中央２丁目１番４号
破産者　協栄建設株式会社
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３８９０号
茨城県土浦市神立中央３丁目３―37
破産者　佐藤慎太郎
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５６４８号
東京都世田谷区瀬田４丁目15番21号
破産者　株式会社アイディール
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１８８号
東京都世田谷区給田５丁目20番12号、商業登記簿上の本店所在地東京都三鷹市新川４丁目４番29号
破産者　株式会社テクノス
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６７０９号
千葉県市川市新田３丁目18―８
破産者　阿部　朝勝
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１７９号
東京都調布市仙川町２丁目13―７、開始決定時の住所東京都調布市若葉町１丁目34―48
破産者　佐藤　　実
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２５５号
東京都江東区亀戸７丁目39―５―902、開始決定時の住所東京都江東区東砂２丁目15―８―706
破産者　前田　利晴
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５８８号
東京都青梅市勝沼３丁目69―９―201、開始決定時の住所東京都青梅市千ケ瀬町４丁目577―３―701
破産者　菖蒲　廣美
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４３７号
埼玉県羽生市北１丁目16―18―102
破産者　服部　充成
1　決定年月日　平成22年10月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部